

第3章

IRにつながる具体的な視点とは 会計データサプライチェーン の把握と決算開示

有限責任監査法人トーマツ
公認会計士

北潟 将和

リモートワークにより情報セキュリティのリスクも高まることを十分に考慮のうえ、シンククライアント導入等のシステマ的な対策に加え、リモートワーク実施者向けに情報セキュリティ・ルールについての注意喚起や教育を実施することも重要である。

(4) 運転資金管理の強化

復旧時においては、ビジネス自体の復旧スピードが通常時に比べて

ゆっくりとしたものになる一方、支払業務は遅延させることはできないため、手持資金の流動性が一時的に悪化する。

また、今回のCOVID-19への対応のように事態が長期化するような場合には、中長期的な観点から流動性についても検討を行う必要がある。

たとえば、金融機関に対してコミットメントラインの増額を依頼する等が必要となる。災害時に対応し

た補助金や税制上の優遇措置が実施される場合が多いので、それら各種補助金や優遇措置の適用条件については、常に情報収集をいたうえで自社としてどのように申請適用すべきかを検討しておく必要がある。そのうえで中長期的に手元流動性が逼迫する可能性があるのであれば、取引先との取引条件の変更等を含めて抜本的な対応を検討する必要がある。

BCPとしてのシナリオ、リソースを検討するかが肝要となる。サプライチェーンとして、経理業務独自に考慮すべき点を述べていく。

概要

今回のCOVID-19を有事としてとらえたとき、過去の災害等による有事とは経理業務面で大きな違いがある。通常の災害時では、災害が発生した拠点のデータ復旧が不能であったり、取引記録が一部欠落したりするなど会計データの川上で影響があることがほとんどであった。しかし、COVID-19環境下における決算では、データは保全されているものの、その加工や本社へのデータ集約、もしくは本社での決算のためのデータ加工作業ができなくなるなど、会計データサプライチェーンが寸断された状況となっていた。

経理部門におけるニューノーマルのBCPとしては、この会計データサプライチェーンがどこでどれだけ寸断されているかどのように把握するかを、しくみとして持つておく必要がある。

また、決算は原始取引から各種財務諸表、計算書類に至るまでにさま

【この章のエッセンス】

● 決算を含む経理・財務部門の成果物を完了するに至る会計データサプライチェーンをしっかりと把握しておくことが、BCP策定時に必要となる。

● BCP災害イベント発生時には、通常時と異なる決算開示が必要となる可能性が高い。災害発生時に必要となる開示について、ヒートマップとして事前に準備しておくことが万が一のときに有用となる。

前章に記載したように、BCP策定ではシナリオ、リソースの両面のアプローチから対応することが望ましい。製造業における原材料と製品の関係のように、経理業務では決算体制としての会計データのサプライチェーンをどれだけ詳細に認識し、